



当市の都市内分権を  
再確認する  
栗田 英明 (政新クラブ)



問／上越市の地域自治は、自治基本条例で定めている都市内分権であり、地域自治区制を採用するとともに、地域協議会と総合事務所を置くとしている。今は、本来目指しているその仕組みと意義が不明確になっている。再度、行政・議会・市民で確認すべきではないか。

答／自治基本条例の都市内分権が当市の地域自治の根幹と考え、地域自治推進プロジェクトを立ち上げて検討している。

問／「地域独自の予算」を令和5年度から導入するが、地域協議会や総合事務所のあり方の検討が先ではなかったか。

答／地域活動の活性化を図るため「地域独自の予算」を導入したもので、今後、議会や地域の意見を聞きながら工夫・改善していきたい。

### 地域おこし協力隊を活用してはどうか

問／地域自治は、市長の言うとおり「地域のごとは地域が決めて実行する」ともの考える。そのためには、実行する住民組織等が重要である。市としてそれらに地域おこし協力隊を派遣していく考えはないか。

答／住民組織の活動が重要と考えている。現状を把握し、強化していく。地域おこし協力隊派遣も一つの手段とは考えるが、協力隊員の任期後も考慮した上で検討していく。



多文化共生の  
まちづくりとは  
高山 ゆづ子 (みらい)



問／当市は、この10年間で技術者として家族を帯同した外国人労働者が大幅に増えた。生活環境整備と共生するまちをどのようにつくるか。

答／令和5年2月末で2,019人と倍増している。上越国際交流協会と連携し、生活相談や日本語教室の開催等の支援を行っている。今後は先進地視察を行い、更に充実した支援を図りたい。

問／子どもの教育環境や日本語支援の課題は、

答／就学・編入時に簡単な日本語や習慣を伝える講座を上越国際交流協会に委託し、また、子どもの多い学校には県の日本語指導加配教員や日本語支援員を派遣し、実態に応じ対応している。

問／学校支援は協会に委託せず、教育委員会自ら担わないと、課題・問題が見えないのでは。

答／体制を見直し、子どもの支援充実を進める。

### 「子の看護休暇」を使える制度に

問／市職員の子の看護休暇の取得状況はどうか。

答／毎年、職員は300人程、会計年度任用職員は100人程取得している。



問／会計年度任用職員は、無給のため年次有給休暇で対応する人が多いと聞く。出産・子育て支援に繋げるため、有給にし、当市全体にも波及させてほしいがどうか。

答／休暇を有給にできるよう全力を尽くす。



不正受給の検証と市の  
関与方針の見直しを  
上野 公悦 (日本共産党議員団)



問／不正受給の調査から見えたことは何か。市の責任をどう感じるか。返還も含めた対応は。

答／コロナ禍で経営環境は悪化した。市は減収補てんや指定管理委託料の見直しを行っていたので、雇用維持や赤字化は可能であり、動機は見当がつかない。不正受給の責任は関与者であり、市に責任はないと考える。返還原資は、関与者から1人1,500万円ずつ借り入れて返還に充てた。残る返還金は、受給した従業員からの返還や内部留保の取り崩しなどで行うと聞いている。

問／三セクは、もともと地域の活性化などの目的で設立された経緯や経営の専門性等脆弱性を持っている。市の関与方針は、「これ以上金も人も出さない、ただ株主として口だけは出す」こと。これでは、三セクはやっつけていけない。

答／責任者が経営の全般的な責任を負える状況にない三セクや、職員数が少なく人員の固定化などで業務のチェック体制が働かない三セクもある。コンプライアンスの徹底やチェック体制の強化など、関与方針の見直しを進める。

### 市内経済への更なる支援を

問／電気・ガスなどの高騰、加えてゼロゼロ融資返済が始まり市内経済は厳しい。支援強化を。

答／全体として回復傾向だが、返済で厳しい事業者もある。要望を踏まえ取り組みを強化する。